

# 農山漁村高齢者ビジョン

## 農山漁村の高齢者に関する中長期ビジョン懇談会報告書

平成7年6月  
農山漁村の高齢者に関する  
中長期ビジョン懇談会（農林水産省）

### はじめに

農山漁村高齢者ビジョンは、農林水産省農蚕園芸局長の依頼を受け、平成6年10月から7回にわたり農山漁村の高齢化問題について検討を行った結果をとりまとめたものです。

高齢化問題は、保健、医療、福祉から地域振興まで多岐にわたり、懇談会においても幅広い検討が行われました。その結果、

(1) 農山漁村における高齢者が健康で自立的に生活し、活動し続けることができるようにすることに力点を置いて本ビジョンをとりまとめました。これは、農山漁村には、現に主体的に活動している高齢者が数多く存在し、今後一層高齢化が進む中で、高齢者がいきいきと生活し、活動することが地域の活力となり、高齢社会の展望を拓くことにつながるものと期待されるからです。

なお、介護の問題など社会福祉政策の対象となるものについては、農林漁業・農山漁村の特性に配慮したものとすよう提言するにとどめました。

(2) 高齢者対策は、一人一人の認識、地域での取り組みが重要であることから、本ビジョンは、国のあるべき施策の方向をとりまとめるという形

ではなく、全国各地での高齢者対策への取組みを促すために、対応の視点、ヒントを示すものとししました。国は、農山漁村の活性化に向けた農林水産施策の積極的推進を図り、その上で、地域における高齢者対策の活発な取組みが図られるように支援すべきである、としています。4人に1人が65歳という本格的な高齢社会を目前としている現在、高齢社会対策基本法案の審議がなされるなど、高齢化問題への取組みの必要性についての国民的認識が高まっています。

農山漁村は、我が国全体の高齢化の進行状況に20年先行して高齢化が進行している地域です。高齢期に安心して住み続けられる地域社会を農山漁村において構築できるかどうか、我が国において国民一人一人が生涯にわたって真に幸福を享受できる社会を実現できるかどうかの試金石となるものと考えます。

本ビジョンが農林漁業関係者だけでなく、国民各層に幅広い関心と議論を呼びおこし、各地における取組みが促進されることを期待します。

農山漁村の高齢者に関する中長期ビジョン懇談会  
座長 田中宏尚

### ビジョンの基本的考え方

1 農山漁村高齢者ビジョンは、農山漁村における高齢化問題への取組みを推進するため、「農林漁業・

農山漁村の特質を活かしつつ、高齢者が精神的、身体的、経済的、社会的な面において生涯現役を

めざし、安心して住み続けられること」を理念として、全国の農山漁村において、高齢化問題に取り組む際の視点、対応方策のヒントを示そうとするものである。

- 2 我が国においては、長寿化及び少子化に伴い急速に高齢化が進行している。農山漁村の高齢化は、若年層の流出もあって都市に先行し、農林漁業の停滞・弱体化、農地の荒廃、地域活力の低下、高齢者の孤立感の高まり、家族員の介護の負担の増大など様々な問題をもたらしている。

高齢化問題への対応は、今後の我が国社会の基本的課題であるが、農山漁村において、特に早急な取組みが望まれる。

- 3 一方、高齢化が進行している農山漁村の中にも、地域の創意工夫の下に、軽量野菜の産地形成に取り組んだり、若い世代に郷土料理を教えたり、市民農園におけるインストラクターとして、高齢者が意欲や存在感をもって生活し、地域の活力となっている地域がある。

また、高齢者といっても、農林漁業生産、地域社会活動、家庭生活の中心的役割を果たしている人から家庭介護や施設福祉の対象となっている人まで多様であるが、その多くは家庭や地域において現役として活躍し、生涯現役をめざしている誇り高い人たちである。

- 4 このように見てくると今後の高齢者のあるべき姿が見えてくる。すなわち、高齢者は、生涯現役としてできる限り健康で自立的に生活し主体的に生きがいを持って活動し続けることができる存在であり、種々の要因により自立が困難となった場合にも安らぎと誇りを保つことができなければならない。行政や地域、さらにはボランティアの活動は、このような高齢者のあり方を可能とするために、その役割を果たすべきである。

- 5 農林漁業は体力と意欲に応じ生涯かかわることが可能な産業であり、農山漁村は自然環境に恵まれ、男女、世代を超えた新しい形の助け合い精神に支えられた活動を展開できる地域である。本ビジョンは、このような農林漁業・農山漁村の特質

を最大限に活かすことにより、来るべき高齢社会のモデルとなりうる、次のような農山漁村における高齢者及び地域社会の実現をめざすものである。

生産活動を通じて所得を得る機会を持ち、農林漁業の振興及び農山漁村地域社会の活性化にもかけがえのない役割を果たすことができる高齢者、家庭や地域社会の一員として、生活技術や知恵を生かして活動する高齢者

高齢者の活動や生活を地域住民が男女、世代を超えた新しい助け合い精神により支え合う地域社会

農山漁村の豊かでうるおいのある自然を生かすとともに、医療・福祉施設、交通・情報網の整備を図ることにより、高齢者が健康で自立した生活を送ることを可能とする生活環境

農山漁村の住民と都市住民が農林漁業体験、農山漁村空間を通じて交流することによる、農林漁業者と非農林漁業者、農山漁村と都市との新たな共生、共存関係

- 6 農山漁村の高齢化問題への対応に当たっては、地域の農林漁業の振興、青年農林漁業者の育成確保など農山漁村の活性化に向けた農林水産施策の積極的推進が不可欠であり、これを前提として、本ビジョンの理念の実現に向けた取組みを進める必要がある。更に、保健・医療、介護などの福祉、地域振興、交通網の整備など広範な分野にわたる問題について、農林水産行政のみならず、政府全体の課題として関係機関が連携して総合的に取り組み、地域において必要な対策が最も効果的に実施されるようにする必要がある。その際、農山漁村については、財政力の弱さ、社会資本整備の遅れ、マンパワーの不足という状況にあるので、この点に十分配慮した施策の展開が望まれる。

## 農山漁村高齢者対策の方向

### 1 高齢者に期待される活躍の場

農山漁村の高齢者は、能力、意欲に応じた役割を果たすことができる条件に恵まれている。高齢者に期待される活躍の場としては、次のものが挙げられる。

#### (1) 農林漁業生産活動の場

ア 農山漁村の高齢者は、農林漁業生産・経営に関する技術・知識を持っており、その能力、意欲に応じて農林漁業にかかわることが可能である。例えば、

    水稻における水管理や畦畔除草、野菜における収穫・調整、間伐のための選木、ウニの中間育成など基幹的担い手が対応しにくい軽作業部門の分担

    摘果、剪定、植林用苗木の養成、真珠の核入れなど高齢者の熟達技術の発揮が可能な作業部門の分担

    野菜の多品目少量生産や花き、キノコ類の高付加価値型生産など、高齢者の長年の経験を生かしたきめ細かな観察と手数をかけることを必要とする生産への取組み

    野菜の有機栽培、地鶏の放飼、貝類の移植放流など高齢者の経験と技術を駆使した地域における新しい試みへの取組み

    香り米、赤米、コウゾ、サカキなど高齢者の有する生産技術を活用することができる伝統的作物の生産への取組み

    漬物、そば、椿油、木工、かつおぶしなど高齢者の加工技術を生かすことができる特産加工品、手づくり加工品の生産への取組み

    伝統漁法や気象、海況などについての長年の経験を生かした漁業生産への取組みが考えられる。

イ なお、農業の基幹的担い手に比較的恵まれている地域においては、例えば、高齢者グループによる野菜の調整作業、市民農園における栽培指導な

ど高齢者の役割を積極的に作り出すことにより、経営移譲の促進や農業の担い手への農地の流動化が図られる効果も期待できる。

また、中山間地域など基幹的担い手が減少傾向にある地域においては、高齢者が農業生産の一翼を担うとともに、高齢者の水管理、下刈りなどへの取組みは、農地、森林の荒廃防止による国土保全という面からも重要な役割を果たしていると考えられる。

#### (2) 地域社会活動の場

ア 農山漁村の高齢者は、豊富な地域資源の活用の仕方、自然との接し方、地域の円滑な運営などに多様な能力を有している。これらの能力は、高齢者の意欲に応じて地域社会活動に生かすことが可能である。例えば、

    市民農園のインストラクター、学校の講師として栽培技術を都市住民や児童に指導すること  
    伝統芸能、祭りなどの地域の文化・伝統を若い世代に伝えること

    子供会で生活のルール、遊びなどを教えること  
    生涯学習の場で郷土料理・工芸品の作り方などの生活技術を教えること

    地域住民の相談役、取りまとめ役などの地域社会の先達者としての役割を果たすことが考えられる。

イ 近年、農林水産物の産直、朝市、市民農園、グリーン・ツーリズムへの取組みにより地域農林漁業の振興を図るための努力がなされているが、そうした取組みは、都市と農山漁村との交流を通じた国民の農林漁業・農山漁村に対する理解を深める効果をもたらしている。農山漁村の高齢者は、このような取組みの中で、都市住民に対し特産物加工技術や地域の伝統・文化を伝達する役割を果たしている。

地域内の農林漁業者以外の住民や都市住民の農林漁業に対する関心の高まりに対応した交流活動の推進や、中高年齢層を含むUターン・Iターン希望者の地域への受入れ、就農の支援、さらには、定年退職後農業を行おうとする地域住民への技術

の指導は、農山漁村の高齢者の能力発揮の場の拡大につながるるとともに、地域の活性化にも有効である。

ウ また、農山漁村の高齢者に限られることではないが、地域社会活動にかかわらなくても、例えば、家庭において孫の世話やしつけを担当する新しい分野の知識や技術を身につけるボランティア活動を行う

など、高齢者が意欲と志を持って生活し、家庭や地域の中で感謝と尊敬を受け、かけがえのない役割を果たしていることも多い。

## 2 高齢者の能力発揮の推進方策

農山漁村の高齢者が能力を発揮し、活躍することができるようにするためには、地域全体のビジョンづくり・合意づくりの推進、高齢者自身の自立の促進、高齢者の役割の評価と活躍の場の設定が必要である。

### (1) 地域全体のビジョンづくり及び合意づくりの推進

ア 農山漁村の高齢化問題への対応は、それぞれの地域の実態及び高齢者を含む地域住民の意向を踏まえ、共通の認識の下に推進される必要がある。このため、各地域において、実態調査の結果や住民の幅広い声を反映した形で農林漁業・農山漁村の特性を生かした地域独自のビジョンづくりや合意づくりを進める必要があるとともに、各世代・各層を対象とした啓発活動の推進が重要である。

イ また、介護や家事については、伝統的な役割分担意識から女性に負担が集中しがちである。家族の間のいたわり、思いやりを大切にしながらも、家族員、特に女性に過重な負担がかかることのないように家族の協力や家族で対応できない過重負担部分について外部化を進めることが重要である。このため、地域全体の意識の改革を図るとともに、デイケア施設などの福祉施設の整備や介護・生活支援のサービス、ボランティア活動を推進する必要がある。

### (2) 高齢者の自立の促進

ア 従来の農山漁村の高齢者は、家族との同居により家族への依存が可能であったが、家族構成の変化や夫婦間・親子間の関係の変化により、従来のような依存が期待できなくなっている。高齢者の自立を前提とした生活基盤の確立を図り、夫婦間・親子間といえどもできるだけ相手に負担をかけないことが重要となっている。

イ このため、

夫婦それぞれが豊かな高齢期を迎えられるよう、青壮年期からの準備を行うこと。特に、女性については自らの裁量により運用、処分できる財産の形成や農業者年金への加入などによる経済的自立を、男女については家庭生活面における自立を意識的に図ること。また、経営移譲などにより第一線から退いた後の生き方についての心の準備を含めた生涯設計を樹てておくこと

農林漁家における親の扶養、農地の相続、経営の移譲が円滑に行われるよう、必要な事態の生じる前の段階から、同居していない子を含む家族員間の合意形成を図ることが重要である。

### (3) 高齢者の役割の評価と活躍の場の設定

ア 高齢者が能力を発揮するためには、まず、自らの能力を自覚し、それをを用いることができるよう、家族、地域、行政が積極的に評価し、意識的に能力の発揮の場を設定することが重要である。

イ このため、

地域や家庭において高齢者の能力発揮を積極的に促し、支援していくという高齢者を含む地域住民の意思を町の宣言や関係者間の取決めなどの形で内外に明らかにすること

高齢者の能力の自覚・発見・向上を図ることができるよう、高齢者人材バンクの設置など高齢者の果たしている役割を社会的に認知・評価する仕組みを設定すること

高齢者が能力、意欲に応じて活躍できる場を積極的かつ意識的に作ること。また、高齢者の活躍を支援するための条件整備を図ること。例

えば、

- ・高齢者が投資を行うことが困難な機械・施設を関係機関・団体が整備し、これを高齢者グループが利用できるようにすること
- ・高齢者にも使いやすい省力化・安全性に配慮した農業機械・機具の開発
- ・高齢者が行うことが困難な重労働作業を支援する仕組みを設定すること
- ・高齢者用乗物の開発普及、送迎の支援により高齢者の行動範囲の拡大を図ること
- ・情報通信の活用により、高齢者の活動を支援すること

家庭運営，農林漁業生産，地域社会活動に対する意見や伝承されてきた技術・知識を高齢者が発言できる場を作ること

などが考えられる。

### 3 高齢化に対応した生活環境の整備

農山漁村の高齢者は、長く地域に居住し、地域の濃密な人間関係の中で生活していることが多い。高齢者が住み慣れた地域に安心して住み続けられることを基礎として、高齢者の力を発揮できるようにするためには、ハード面の生活環境の整備と併せて、若い世代や女性の視点をも入れた新しい人間関係によるソフト面の生活環境の整備が必要である。

#### (1) ハード面の生活環境の整備

高齢者が健康を保持し、自立的な生活を続けられるようにするため、次のようなハード面の生活

環境の整備が重要である。

高齢者の活動のしやすい住宅，生活環境施設の整備を図ること

高齢者が容易に移動できるようにするため幹線道路，集落道などの整備を図ること

農山漁村の地理的条件，人口密度に応じ，小規模であっても高齢者になじみやすい構造・機能・配置を備えた保健・医療・福祉関係の総合的な施設を整備すること

歩道・スロープ・信号機の設置，親水施設の整備，美しい景観の形成への取組みなどを通じて，安全かつ衛生的で，うるおいのある地域生活環境の形成を図ること

#### (2) ソフト面の生活環境の充実

生活環境は施設などハード面の整備だけでなく，ソフト面の充実も重要である。特に地理的条件，人口密度から民間サービスが発達しにくい農山漁村地域においては，新たな地域相互扶助システムともいべき高齢者を含むボランティア活動の推進が必要である。

高齢者への声かけ運動

高齢者の送迎

高齢者世帯への食材宅配，高齢者のいる世帯への家事支援

高齢者による花いっぱい運動

高齢者による地域環境点検活動

昼間一人で過ごす高齢者を対象として，個人の住宅を活用して行う交流，学習活動など，多様な活動の展開が考えられる。

## 農山漁村高齢者対策の推進体制

### I 推進体制の考え方

高齢化問題への取組方策を考える基盤となる諸条件は，高齢化の進行状況，農林漁業の実態，家族構成のあり方及び相続の慣行など農山漁村であっても地域により異なり，一様に考えるべきものではない。このため，高齢化問題については，それぞれの地域において，地域の特性及び地域住民の考え方・意向に応じて取り組むことが重要である。この場合，

個人個人が高齢化問題を自らの問題としてとらえ，共通認識の下に，個人，団体・機関がそれぞれのレベルにおいて，それぞれの意向，能力・機能，役割に応じて連携して活動，事業，施策を展開していくこと

市町村をはじめ地域農業改良普及センター，JAなどの地域の機関・団体がオルガナイザー機能を十分に発揮し，地域の自主性，自発性を基礎とした推進体制を整備すること

実際の取組みの推進役となる市町村や関係団体

の担当者、地域のリーダーの育成・支援、高齢者の生活や活動を支援するボランティア組織の育成を図るため、高齢者から若い世代までをまきこんだ人づくりのための普及啓発を進めることが重要である。

## 2 市町村，都道府県，国の役割

### (1) 市町村など地域の役割

市町村及びそれを構成する集落などの地域は、高齢者対策を推進する基礎となる単位である。地域住民のニーズ、地域の特性に応じた高齢者対策を推進するため、地域における共通認識を形成することが重要である。また、農林漁業担当部局、保健福祉担当部局、JA、社会福祉協議会などが緊密に連携した高齢者対策の推進母体づくりを行い、IIの農山漁村高齢者対策の方向で述べられた例を参考に、Iの基本的考え方で示された理念の実現に向けた地域づくりを行うことが望ましい。

### (2) 都道府県の役割

都道府県では、地域での高齢者対策に対する支援、地域間のバランスのとれた高齢者対策の推進、市町

村の枠を超えた広域の課題に対する調整を行う必要がある。このため、都道府県としての農山漁村高齢者ビジョンを策定し、地域が高齢者対策に取り組む上でのモデルづくり、基礎的な条件整備を行うとともに、都道府県ビジョンの考え方に即した高齢者の自立と能力の向上・発揮への支援や高齢者への地域支援体制の整備を推進することが望ましい。

### (3) 国の役割

国では、関係施策が広範にわたることから、関係省庁が緊密な連携をとりつつ、政府全体としての総合的な施策を推進することが重要である。また、都道府県及び市町村において、地域の特性に応じ、かつ、全国的にバランスのとれた形での取組みが図られていくよう関係施策の推進を図っていく必要がある。

農林水産行政の分野においては、地域農林漁業の振興、青年農林漁業者の育成確保など農山漁村の活性化を図り、それを前提として、本ビジョンに添った施策の全国的な展開、地域の特性に応じた地域での活発な取組みが図られるよう支援することが必要である。

### 農山漁村の高齢者に関する中長期ビジョン懇談会委員名簿

(敬称略，50音順)

飯坂 滋	(全国農業協同組合中央会地域協同対策部長，平成7年3月まで)
市川 清美	(日本労働組合総連合会社会政策部長)
岩田 三代	(日本経済新聞家庭婦人部次長)
大塚 重光	(農業者，青年農業者経営者協議会リーダー)
大橋 和子	(林業者，日本林業経営者協会婦人部副会長)
奥山 正司	(東京都老人総合研究所主任研究員)
黒澤 丈夫	(群馬県多野郡上野村村長)
篠原 美保子	(千葉県印旛農業改良普及所印西支所長)
島本 富夫	(農林水産省農業総合研究所企画連絡室長)
田口 俊郎	(国際協力事業団理事)
◎田中 宏尚	(農業者年金基金理事長)
利谷 信義	(お茶の水女子大学教授)
富岡 喜久子	(漁業者，愛媛県漁協婦人部連絡協議会会長)
福間 莞爾	(全国農業協同組合中央会地域協同対策部長，平成7年4月から)
宮城 道子	(十文字学園女子短期大学講師)
村田 幸子	(NHK解説委員)
山崎 洋子	(農業者，田舎のヒロイン・ワクワクネットワーク代表)
(注) ◎は座長，現職は懇談会発足時(福間委員は就任時)である。	